

トピックス

「環境月間特集」  
環境に配慮した設備導入の手続き

株式会社ヨコオ

～省エネの推進による地球温暖化の防止への取り組み～

当社では、社内規程に基づき一定規模以上の設備導入時に稟議手続きを採っていますが、その検討項目に環境への影響を評価することが決められています。

この仕組みは、稟議手続き資料の一つに環境影響評価書の提出を求めるもので、環境管理責任者が内容を確認し、環境への影響が懸念される場合には、申請を差し戻すこととしています。従って、新規に導入される設備は、環境負荷の少ないものとなっており、特に地球温暖化防止のため、省エネ活動に注力していますので、その一例を紹介します。

昨年、医療機器事業の増産対応でクリーンルームを増設しました。一般的に、クリーンルームは、運転状況にもよりますが、空調や照明など多量の電力を消費します。そこで、当社では、照明のLED化はもとより、省エネ型のエアコンを設置し、その設置台数も半減しました。また、エネルギー効率を高めるため、温湿度などの室内環境を細かく遠隔監視しながら運転しています。本クリーンルームは導入からまだ日が浅く、正確な数値の把握はこれからですが、既存設備と比較して、約50%の省エネ効果を見込んでいます。

当社では、設備の導入段階から環境への影響を考慮するなど、これからも省エネ活動を推進し、地球温暖化の防止に取り組んでまいります。



MD 事業部 第2 クリーンルーム